

事業報告書

(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

1. 医療法人の概要

- (1) 名称：医療法人原田医院
- (2) 事業所の所在地：長崎県長崎市平和町11番11号
- (3) 設立認可年月日：平成10年3月12日
- (4) 設立登記年月日：平成10年3月30日
- (5) 役員：

	氏名	備考
理事長	原田 知行	
理事	原田 涼子	
同	宮田 紗帆	
同	原田 将太	
監事	宮田 龍介	

2. 事業の概要

(1) 本来業務：

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人原田医院	長崎県長崎市平和町 11番11号	無床

(2) 附帯業務：

種類又は事業名	実施場所	備考
なし	なし	

(3) 収益業務：

種類	実施場所	備考
なし	なし	

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和3年 8月 25日

令和2年度（第24期）収支決算並びに監査報告

令和3年 12月 9日

老朽化による井水ポンプ取替工事に伴う支出の件

令和4年 6月 30日

令和3年度（第25期）収支予定報告

令和4年度（第26期）事業計画並びに収支予算決定

理事長 原田知行の病状・経過説明

(5) その他

令和2年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・

医療提供体制確保支援補助金 100万円 入金

令和3年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止

継続支援補助金 8万円 入金

様式 3 - 4

法人名 医療法人原田医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎市平和町11番11号

貸 借 対 照 表

(令和4年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	63,786	I 流動負債	10,661
II 固定資産	4,115	II 固定負債	0
1 有形固定資産	4,097	負債合計	10,661
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	18	科 目	金 額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	47,240
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	57,240
資産合計	67,901	負債・純資産合計	67,901

法人名 医療法人原田医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎市平和町11番11号

損 益 計 算 書
(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	57,709
2 事業費用	53,501
本来業務事業利益	4,208
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	4,208
II 事業外収益	1,277
III 事業外費用	0
経常利益	5,485
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	5,485
法人税等	1,086
当期純利益	4,399

様式 2

法人名 医療法人原田医院

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

所在地 長崎市平和町11番11号

財 産 目 録

(令和4年6月30日現在)

1. 資 産 額	67,901 千円
2. 負 債 額	10,661 千円
3. 純 資 産 額	57,240 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	63,786
B 固 定 資 産	4,115
C 資 産 合 計 (A+B)	67,901
D 負 債 合 計	10,661
E 純 資 産 (C-D)	57,240

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監事監査報告書

医療法人原田医院
理事長 原田 知行 殿

医療法人原田医院の令和3年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いましたので、その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。

また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年8月24日

医療法人原田医院
監事

豊田 龍介

